

平成19年1月25日号

こんにちは No.12 魚沼市議会です



元旦 藤権現山頂

12月定例会	2~4P
議長あいさつ	5P
一般質問	5~13P
常任・特別委員会報告	14~18P
主な論点	19P
市民の声・あしがき	20P

発行責任者 議長 岡部 忠好 広報委員長 大平 悦子 副委員長 森山 博
委員 森島 守人 森山 英敏 山之内伸一郎 五十嵐 昭夫

0万円程の追加補正 設計画は1年先送り

12月定例会

平成18年12月定例会が、12月7日から12月21日までの15日間の日程で開催されました。

平成18年度一般会計をはじめ6つの特別会計、4つの企業会計補正予算、10件の条例制定及び改正、2件の土地の取得・処分、教育委員会委員の任命など全部で29件の議案が提出されました。

また、3件の請願・陳情が提出されました。

これらについて、それぞれ慎重に審議され、提出された議案すべてを承認及び可決しました。

市長の行政報告

有機センターの建設は、平成18・19年度の2カ年計画で予定していましたが、旧湯之谷・旧広神地域の関係住民の理解を得られず、用地選定を白紙に戻し、19・20年度の建設に計画を変更する旨の報告がありました。

補正予算

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	合計	
一般会計(専決)	27,394,618	1,700	27,396,318	
一般会計	27,396,318	115,413	27,511,731	
国民健康保険特別会計	事業勘定	3,750,700	3,427	3,754,127
	直営診療所	284,000	123	284,123
老人保健特別会計	4,514,928	1,414	4,516,342	
介護保険特別会計	3,096,000	△ 1,949	3,094,051	
スキー場事業特別会計	253,567	1,467	255,034	
簡易水道事業特別会計	558,939	△ 28,427	530,512	
下水道事業特別会計	948,100	5,391	953,491	
ガス事業会計	収益的支出	878,420	△ 8,532	869,888
	資本的支出	393,705	1,160	394,865
上水道事業会計	収益的支出	333,127	2,422	335,549
	資本的収入	39,202	△ 499	38,703
	資本的支出	188,275	2,962	191,237
簡易水道事業会計	収益的支出	121,234	1,554	122,788
	資本的収入	33,904	△ 4,800	29,104
下水道事業会計	資本的支出	1,517,235	4,976	1,522,211

11会計 総額9,700 有機センターの建

一般質問を日曜日に開催した経過と評価

過去1年間の一般質問(2日間)の傍聴者数

18年2月定例会	45名	18年6月定例会	52名
18年9月定例会	35名	18年12月定例会	日曜 34名 月曜 12名
			46名

経過(議会運営委員会の中での協議)

H17.9.6	土、日、祝祭日の開催については、各会派の中で検討し、次の議会までに方向性を出す。
H18.2.15	傍聴の機会を設け、来やすい環境を整える必要性。夜間議会では時間制限もあり、土、日を検討。今議会の議案の数は相当多い。6月あたりで検討。
H18.6.2	日程的に今回はシンポジウムなどあり困難。財政的には実質上の問題はあるが職員の振替休日は可能。
H18.9.4	○稲刈時期にぶつかる。 ○1年に何度もできないので来やすい条件で、できれば土、日にまたがる日程で開催の方がよい。 ○休日議会のとらえ方、必要性をもう少し深く探ってみたらどうか。 ○職員の休日出勤の財政的懸案を住民の皆さんにご理解いただくことも大事(市長答弁：振替休日は不可能ではない)
H18.11.27	今回も日程的に調整が難しく、一般質問は日曜日と月曜日開催に決定。

議会は、市民に議会への関心を持ってもらうため、活動の実態を積極的に知らせる場を提供する必要がある。

議会の役目は、行政のチェック機能にある。そして議員は住民の負託を受けているので傍聴の機会を設けることは市民への情報公開の一部となる。

地方分権が進めば、自分で考え、選択し、決断し、自らが責任を取ることが要求される。市民自身が見聞きすることにより自身の立場から判断材料を得る。結果的にその後の施策への関心が市民参画の意識を高める。

住民自治の時代は、現実には市民の皆さんにご協力いただかなければ自治は運営していけないのが実態である。

市民の知恵を生かすには、**住民と行政と議会**とが一体となり魚沼市の運営に携わることが求められている。

そのための第一歩として日曜議会を開催した。

これがすべてではないが、情報公開の一つの手段である。17日の一般質問には去年の平日開催平均人数に比べ、65%増(34人)。初めての傍聴者もいて新鮮であった。

次回開催の参考にしたい。

議会広報、傍聴、ホームページ開設等あらゆる機会に議会に触れていただきたいと考えている。

条例制定及び改正

条 例

- 魚沼市地域振興基金条例の一部改正……………原案可決
基金の運用益の処理について改めるもの
- 魚沼市折立ふれあいの郷条例の全部改正……………原案可決
指定管理者制度による管理とするため改めるもの
- 魚沼市乳児の医療費助成に関する条例の一部改正……………原案可決
法律の施行に伴い改めるもの
- 魚沼市幼児の医療費助成に関する条例の一部改正……………原案可決
法律の施行に伴い改めるもの
- 魚沼市児童の医療費助成に関する条例の一部改正……………原案可決
法律の施行に伴い改めるもの
- 魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正……………原案可決
法律の改正に伴い改めるもの
- 魚沼市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正……………原案可決
法律の改正に伴い改めるもの
- 魚沼市農業集落排水処理施設及び小規模集合排水処理施設条例の一部改正……………原案可決
処理施設の統合により改めるもの
- 魚沼市ガス供給条例の一部改正……………原案可決
料金を改めるもの
- 魚沼市工場等誘致条例の一部改正……………原案可決
法律の改正に伴い改めるもの

そ の 他

- 魚沼地域視聴覚教育協議会規約の変更……………原案可決
市町村合併による規約の変更
- 新潟県後期高齢者医療広域連合の設置……………原案可決
設置について県知事に申請するもの
- 土地の処分……………原案可決
・場所 上原工業団地（堀之内地区）・処分価格 83,155,611 円（7,700 円 / m²）
・契約先 株式会社 太陽
- 土地の取得……………原案可決
・場所 小出公園（青島）・取得価格 24,844,110 円
- 指定管理者の指定（魚沼市折立ふれあいの郷）……………原案可決
・施設の名称 魚沼市折立ふれあいの郷 ・指定管理者 おりたて振興組合
- 教育委員会委員の任命……………原案可決
・住所 魚沼市大倉沢 24 番地 1 ・氏名 櫻井 政之氏
- 魚沼地区障害福祉組合格規約の変更……………原案可決
地方自治法改正による規約の変更

請 願

- 重症心身障がい児（者）が安心して在宅生活を送るための
小出魚沼地区支援センターの設置を求める請願書（継続審査）……………採択
- 「品目横断的経営安定対策」と米価下落対策にかかわる請願……………採択

陳 情

- 「教育基本法の改正について慎重審議を求める意見書」の提出を求める陳情……………不採択
- 難病医療費適用範囲見直しについての陳情書……………採択

意 見 書

- 全国森林環境税の創設を求める意見書……………関係機関に提出
- 日豪 E P A 交渉に関する意見書……………関係機関に提出
- 難病医療費適用範囲見直しに関する意見書……………関係機関に提出
- 「品目横断的経営安定対策」と米価下落対策にかかわる意見書……………関係機関に提出

新年あいさつ



議長 岡部忠好

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

市民の皆様には、日ごろから市政運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は震災、豪雨及び豪雪災害の復旧を重要課題とし、皆様とともに努力してまいりました。皆々様のご協力により、復旧のめどがつき、復興に向けて取り組んでいるところでございます。

一方、財政問題、福祉、地域医療、教育及び産業振興等、今年も重要課題が山積しております。

市議会といたしまして、活発な議論を重ね、

魚沼市の進展のため、一丸となって努力してまいりますので、市民の皆様のご協力をお願いする次第であります。

本年が、年明けの天候のように、災害のない穏やかな年となりますことを願ひ、皆々様のご健勝を祈念申し上げますとともに、今後ともご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。



はじめての日曜議会

一般質問

(通告順)

12月17・18日の2日間にわたり、16人の議員が質問を行い、施政をただした。

クリーンセンター跡地について



榎本 春実 議員

問 魚沼市にはかなりの遊休用地がある中、建築物を解体して初めて用地になるクリーンセンター跡地などがあるが、これらの取り壊しには、跡地再利用整備計画を取り入れ、一体的に取り組むことが財政的にも必要である。そこで次の点について問う。

- 1 クリーンセンター用地、二万六千㎡は利用価値が大と考えるが、用途廃止許可年度と取り壊し時期はいつか。
- 2 その取り壊し後、活用計画はどうか。
- 3 市が所有する遊休地

は何㎡くらいあるのか、現況を問う。

答

財産処分承認申請は提出済み。総合計画では平成21年度以降に解体工

事を実施する予定。解体後については、災害時の一時保管場や避難場所など、跡地の有効的な利用について検討している。



旧小出郷クリーンセンター

行財政改革を大胆に



桜井 将 議員

おむね順調に推移と考えらる。一般職員給与の5%カットを検討中。19年度総人件費の削減額は約2億6、900万円を見込んでいます。

討する中で方向づけをしたい。
教育への視点を問う

問 昨今いじめ、自殺、学力不足など目に余る問題に対応するための一つに、教員の資質が求められる。

2 夜間における市民からの苦情などの受付事務の対応や危機管理面の支障を含め、無人化あるいは小出庁舎での一元管理の是非について検討したい。

3 庁内プロジェクトチームや組織機構の見直しの中で検討し、新年度からは市民参加による検討委員会を設置して検討を進めたい。

4 総点検した結果、既に所期の目的を達成していると思われる施設、類似する施設、立派な施設でありながら使われていない施設などある。今後は施設設置の目的に照らし、必要性や活用策を検討する。

5 組織機構のあり方や人事異動等を具体的に検討する。

問 新市が誕生して2年。「魚沼市総合計画」に基づいて、新市構築に本格的に取り組むときが来た。

1 職員の「定員適正化計画」の推移、人件費削減で他の対応策など、19年度予算にどう反映するか。
2 分庁舎の夜間管理、本所で一括管理できないか。
3 分庁舎方式は効率が悪く、早急に見直しが必要ではないか。
4 類似公共施設の統廃合をどう進めるのか。
5 副市長を2人制にして業務分担し、市長が余裕を持って全体の指揮に当たられるようにしてはどうか。

答 1 現在、目標数に比し6人減の状態。お

1 学校内での研修のほかに、教育委員会でも研修会や学校訪問を行っている。今後も指導と支援を継続していく。

2 教員の能力や得意分野を發揮できるように支援している。その結果として、学校の取り組みや児童・生徒の成長の姿で保護者や地域に発信し、その中から教員の個性や情熱を酌み取っていただけよう努力する。



森山 英敏 議員

1 来年度の予算編成時期を迎えて、財政再建を第1目標とすべきと考えている。第二の夕張市とならぬように、市民に理解と協力をもらえらる予算編成を目指すべきと思うが、市長の所見を問う。

問 1 来年度の予算編成時期を迎えて、財政再建を第1目標とすべきと考えている。第二の夕張市とならぬように、市民に理解と協力をもらえらる予算編成を目指すべきと思うが、市長の所見を問う。

2 現在の課は細分化されてわかりにくい。機構改革を進めて行政コストの削減と効率を上げるべきと思う。行政改革推進委員会の提言にもあるように、早く3分の1程度の課に統廃合を進めるべきと考えるが、市長の所見を問う。

1 予算編成に当たり、①厳しい財政事情の中、限られた財源を効率よく配分し、総合計画を確実に実行する必要が有ること。②費用効果、行政が担うべき領域に属する事業か、市民・企業の連携により相乗効果が期待できないか、他部局に類似事業がないかなど十分検証すること。③次世代の選択の幅を狭めるような債務負担の先送りを行わないよう、将来の影響を考慮すること。以上のことを基本的な考え方とし、現在作業を進めている。

2 行政改革推進委員会の提言をはじめ、市民のニーズや多様化する行政需要に配慮しながら、段階的に簡素化したい。



真剣に聞き入る執行部側

安全・安心のまちづくりについて



皆川 雄二 議員

問 魚沼市の防犯や地域を守るためには、条例の整備や改正も必要と考

える。行政の施策としてきちん機能していると考えられているか。魚沼市の安全・安心への取り組みの現状と今後の施策について問う。

答 関係する条例整備を進める。現在は、防犯協会やスクールガード、自治会など、地域ぐるみで活動していただいているほか、市役所では公用車に「パトロール実施中」と記載したマグネットを張り、「ながらパトロール」を実施しており、県の地

域振興局やタクシー協会でも取り組んでいただいている。今後も市民の防犯意識の高揚と自主的な活動の推進を図り、連携を深めていくことが大事と考えている。

問 いじめ問題について

いじめを出さない学校づくりには、教育委員会をはじめ学校、保護者、地域で取り組まなければならぬと考える。何よりも児童・生徒に対し、いじめを認識させることも必要と考える。教育委員会では、どのように学校に指導し、それが改善されたのか。これまでの取り組みと今後の施策について問う。

答 各学校のいじめ防止の総点検を実施した

り、市子ども電話相談の周知をした。学校には早期発見、「いじめは人間として許されない」との認識を徹底することなどをお願いした。

問 魚沼市創造元年について

創造元年において、魅力ある地域づくり等の施策について問う。

答 市民会議・NPO等を中心とした市民意識の醸成、野外体験プロジェクト、ものづくり振興協議会の設置等、行政と市民、企業等と協働した取り組みが着実に現実化してきている。引き続き、市民協働の行政システムの構築に向け努力したい。



住安 孝夫 議員

問 国保税の長期滞納者には短期被保険者証や資格証明書が発行されている。資格証明書だと、

医者にかかったときの窓口負担が10割になる。国保税を納められない人が10割負担をできるわけではない。事実上医者にかかれなくなる。これは生存権をおびやかすことにな

るのではないか。資格証明書発行は原則としてやめるべきではないか。
答 きちんと納税されている方との公平、平等の観点から、特別の理由がないにもかかわらず滞納をされている被保険者

に対しては、要項により短期被保険者証、資格証明書の交付はやむを得ないと考えるが、必要な医療が受けられないことのないよう、十分配慮していく所存である。

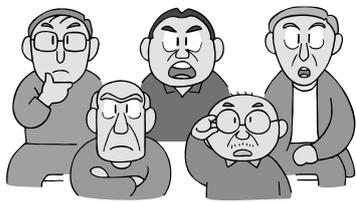
問 高校だけでなく小中学校にまで学校の自由

選択性を広げる動きが一部にある。学校は、教職員と父母が子供たちのために協力しあいながらつくりあげていくもので、商品のように選ぶものではないと思う。学校選択制についてどういう見解を持っていくか。

答 現段階では、学校選択制よりも、学校、家庭、地域社会の連携と協力体制をさらに深め、地

域に根ざした教育の充実が先と考える。
問 小泉政権は国から地方への財政支出を3年間で6兆8千億円減らした。魚沼市にとって、三位一体改革は何かよいことがあったか。

答 地方交付税の大幅な削減により、魚沼市も財政の硬直化を招いた。来年度からの交付税改革の行方により、交付税依存度の高い魚沼市にとっては大きな影響を受けると考えている。



体育施設整備及び利用に係る使用料について



森島 守人 議員

問 1 体育施設の老朽化に伴う整備と改善対策についてどう考えているのか。

2 体育施設の活用に伴う指導者の育成についてどう考えているのか。

答 1 施設の存続、廃止、使用期間の限定等で維持管理費軽減に努めるとともに、将来の大規模拠点施設については、南魚沼市との広域施設として建設を検討してもら

うよう課題提起する予定。既存施設については類似施設の整理統合を図り、特に体育館については、数力所はアウトドア種目の通年練習場として効率的な利用促進を目指す。

2 19年度から「学校部活動外部指導者養成講座」を計画している。また、生涯スポーツからアスリート育成まで対応できる指導者層を育成したい。

3 現在の条例を見直す必要がある、経過措置を1年延長する考え。子どもたちや高齢者の活動については、適切な負担軽減に配慮する必要があると考える。

問 1 行政改革初年度の取り組みを新年度予算の取り組みを新年度予

算にどのように反映させるのか。

2 18年度当初予算に比べ、経常経費をどの程度圧縮できると考えているのか。



3 市長の任期折り返しとなる平成19年度予算について、どの部門に重点を置くのか。また、財政状況をよくする観点から、独自の取り組みを考えていないか。

答 内部事務経費の削減だけでは財政健全化計画の数値目標を達成できない状況。公共施設の見直しとあわせ、標準的なサービスのあり方等を検証し、目標達成に向けて削減効果を積み上げていきたい。

平成19年度予算編成の取り組みについて

子育て支援のため保育料の軽減を



森山 博 議員

問 魚沼市の5歳以下の人口は、昭和55年の国勢調査と平成17年の調査では、約半数の2、185人と激減している。

子育て支援策として、幼稚園と保育園で預かっているが、保護者の負担金は、幼稚園が1人当たり一律約1万円、保育園では、預かる年齢や人数により軽減措置があるものの、単純計算で1人当たり1万8千円弱となっている。

市の財政は、極めて厳しい状況であるが、次代を担う子供を安心して産み育てる環境づくりのため、保育園で預かる保護者の負担金を、年次計画で軽減すべきと考えるが、市長の見解を問う。

答 幼稚園の授業料は、市内の私立幼稚園や南魚沼市の公立幼稚園などに比べると大幅に低額となっている。保育料は、国の徴収基準より軽減されており、また県内20市の中でも低い方から6番

目位置し、決して高い保育料とはなっていない。しかし、度重なる税制改革などで税額がアップし、保育料に影響を与える状況となっている。

今後、国の徴収基準や近隣の市の改定動向、税の影響等を考慮しつつ、子育て支援の一環として、改定に向け早急に検討したい。



堀之内なかよし保育園

基幹病院設置後の小出病院のあり方について



星 孝司 議員

問 1 魚沼基幹病院（仮称）等医療提供体制に係る意見交換会（ワーキングチーム）に、市としてどのような考え方で臨むか。

2 基幹病院の診療科、病床数、医師派遣システム等、どのような考え方で臨むか。

3 小出病院の診療科、病床数、医師確保等、どのような考え方で臨むか。

4 小出病院の運営主体については、いつ、どこで、どのような形で議論されるか。

5 休日・夜間診療所開設について、小出病院の

医師の過重労働緩和と市民の利便性のため、医師会、小出病院とどのような話し合いをしてきたか。

6 保健センター、健康増進センターとは、具体的にどのような構想か。

答 1 基幹病院と小出病院の役割などについて県に回答した内容を基本として意見交換したい。

2 救命救急センター、さらには高度医療の提供を中心に地域の医療を完結できる病院として必要な診療科や病床を確保する必要がある。基幹病院から周辺病院への医師派遣は、長期・短期派遣のほか、専門外来派遣を求めたい。

3 一般初期医療、慢性疾患医療、人工透析、リハビリテーション医療等

に必要な診療科と病床数を確保する必要があるが、ワーキングチームの検討結果を尊重したい。

4 基幹病院の財団が明らかになった時点が一つの目安と考えている。

5 小出病院改築に合わせ施設内または敷地内で、地域の開業医や小出病院の医師、基幹病院の医師からも協力を得ながら運営できるように設置したい。

6 健診部門を担う保健センターと、介護予防事業等が実施できる健康増進センターを併設し、疾病の治療、住民の健康保持や増進の保健医療センターとして一体的にサービスを提供する場所が必要と考えている。

環境を考え、燃やさない工夫を



星野 邦子 議員

問 1 市民1人ごみ排出量は1日当たり1、706g。県平均より5割多い。リサイクル率は当市10%、県16%、全国平均17%で、魚沼市は率が低い。対策は。

2 ごみ分析で紙類が約63%、生ごみ類は18%。資源の紙が分別されず燃やされている。魚沼市の分別は10、県平均で約13分別となっている。市民と協働で力を入れては。

3 炉の修繕料に毎年1億3千万円は高額。同炉で3年早い建設の柏崎市は9千万円。ごみ減量で、炉も傷まず温暖化削減にも貢献すると考えるが。

答 1 ごみ全体の減量やリサイクルなど一層の推進に努める。

2 当面、現状での協力をお願いしたい。

3 年2回定期点検をしている。職員で対応できるところは対応し、施設の善良な保守に努めなければならぬ。

合併による行政サービスへの不公平感の是正は

金太郎飴でない補助金のあり方に期待するが。

答 1 旧町村での対応はさまざまであった。合併後は、市道認定路線で、道路の状況、除雪機械の運行状況により対応可能な路線については、順次実施している。

2 施設設置の目的、利用状況、市場との競合関係などに照らし、総合的に判断した上で決定せざるを得ない。

3 自主的な活動方針や事業計画を持つ観光振興団体への活動支援と合わせ、補助金の交付についても、入湯税の15%還元という財源固定の考え方から、活動内容に見合った支援制度（改正）の検討に入っている。

問 1 道路除雪、春の排雪等、場所により違いがあるが。

2 指定管理者制度に出した観光施設と持ち出しの多い直営施設の差の是正。

3 入湯税の還元のあり方。企業努力で長年の赤字経営から脱却した指定管理者もいる。入湯税を優先的に還元し、モデルとして励ますことも必要。

公共施設のビルド&スクラップを図るべき



五十嵐 昭夫 議員

問

いよいよ現実味を帯びてきた夕張市の財政破綻と再建計画。破綻の大きな要因となった観光関連施設。当市にも、10月で東京の指定管理者が経営難で撤退を余儀なくされた「ホテル大自然館」はじめ、一般会計からの多額の持ち出しに頼らざるを得ない施設がいくつもある。

設立当初のミッションをある程度終えたもの、民間にもあつて民業を圧迫している施設が、財政再建へのネックになっている。増え続ける負担を避けるために、ビルド&ス

クラブを早急に図るべき。

一、民業を圧迫してないか。
一、市民が負担増、納得してでも求めているか。

一、市がいつまで提供か。
一、同じ施設が多くないか。
一、財政難でも必要な規模か。
等々で、存続か廃止を決断すべき。農業、環境、

教育等新たな課題に対応すべくビルドも必要になる。パイが限られる中、英断をもって秩序ある勇退をすべきだが。

答

公の施設のみならず、行政事務全般にわたって検証し、魚沼市としての魅力を明確にした上で、改革を断行する。



指定管理者が撤退したホテル大自然館

安心できる地域の医療体制を



大屋 角政 議員

問

1 精神科医療体制について、基幹病院と県立病院再編後の小出病院にも精神科の入院機能を持たせ、対応が必要ではないか。また、退院しても安心して地域で生活できるように、グループホームの増設やショートステイなどのサービスが受けられる体制づくりが必要ではないか。
2 市立堀之内病院の療養病床等の体制は、今後どのように考えているか。また、「地域連携室」を設置して、休日・夜間等の患者受け入れ体制の充実を図ってはどうか。
3 「肺炎球菌」予防ワクチンについても、市で補助を行い実施してはどうか。

答

1 総合的な精神科医療機能は基幹病院に求めることとしているため、今後の基幹病院・小出病院ワーキングチームの検討結果にもよるが、機能集約を図る必要があるため、基幹病院から担ってもらいたいと考えられる。また、グループホームやショートステイについては、地域で安心して生活するためには必要なサービスであり、検討する必要があると認識している。

2 療養病床は、変更の予定はない。地域連携室の業務は、診療所と病院、あるいは病院と病院間における患者さんの紹介等であり、休日・夜間における患者さんの受け入れに直接影響を及ぼすとは思わない。
3 全国的に助成を行っている市町村は少数であり、国の動向等を見ながら検討したい。

問

1 減反政策はどうなるのか。
2 転作作物への補助はどうなるのか。

3 いづごろ農家に示されるのか。
4 農家に示されるのが遅すぎる。今後12月中旬に農家に示されるよう国・県に働きかけてほしい。

答

1 19年産米から新たな需給調整システムがスタートする。これは行政による生産目標数量の配分は行わず、国の需給に関する情報提供に基づき、農業者・農業者団体が主体的に生産調整をするもの。
2 産地づくり交付金制度がメニューを拡大しながら存続するので、補助金も継続することとなる。
3 2月中旬に、各集荷業者から示す。
4 要望は伝える。

来年度の農政について問う

黒船襲来と思つて



山之内 伸一郎 議員

問 指定管理者制度の拡充を財政力の弱い自治体にとって、昨今の改革は黒船襲来のような意識改革を迫られている。

答 誰が見ても直営施設や委託事業の経営再建は待ったなし。原則2年以内(市長の任期中)に指定管理者制度へ移行すると目標を定め、地元や職員と本気で話し合い、受け皿がなければ休廃止もやむなしとの方針を明確に打ち出すべきと思うがどうか。

問 地域経済への貢献度に照らし、総合的に判断したい。

答 分庁舎方式の見直し作業のスピードアップを現庁舎の利活用と

セットで提案することが必要と思うがどうか。また、庁内プロジェクトチームが平成21年度までに方向づけをできているが、スピードが遅すぎる。もっと早くできないか。

問 分庁舎の問題については、行財政の見地やコミュニケーション機能、サービスの提供主体としてのあり方などの課題を背負わせた上で、将来のまちづくりについて市民の自発的な議論を醸成しながら取り組んでいきたい。

答 小出病院は魚沼市主導の方向づけを出すべき

問 「頼りにならないよ」うな小出病院にしないで住民の切なる願いである。早く魚沼市としての要望をきちんとまとめて、県と交渉するべきだ。

答 県に実施を求めるもの、支援をお願いするものを整理して要望し、

県と市が連携した医療体制を構築していかなければならない。有機センターはゼロから積み上げを

問 必要な施設かどうか、運営主体は、農協との連携、収支計画、事業費の再検討、市費の負担など、詰めた計画を示すべきだ。

答 地域資源循環型社会構築の必要性についての啓発に一層力を入れる。管理運営体制と収支計画については、年間の運営予算規模約3、600万円の収支均衡が図れる、施設稼働後5年をめ

どに、市中心の管理体制から関係団体等で組織された運営母体に移行させたい。市の持ち出しは2億5千万程度となるが、事業費の絞り込みを検討しており、これより圧縮されると考える。

されることを考える。

育てよう地域の宝、子供たち



浅井 守雄 議員

問 1 全国各地で「いじめ」による自殺者が相次いで、大きな社会問題になっている。学校、家庭だけの問題ではなく

行政と地域が一緒になって次代を担う青少年の健全育成が重要と考えるが、魚沼市において現在学校での「いじめ」の状況と、「いじめ」における地域活動の重要性をどう考えているか。

答 2 ゲーム機の普及などで再生可能な「死」のパターンしか経験のない子供たちが全国的にも多いが、感動との出会いが今後の教育に重要だと考え

る。全国的にも有名な「小出郷文化会館」は感性を磨く場として、また五味沢地区の「ホテル大自然館」「エコミュージアム」を自然との体験の場として相互連携で活用を図れないか。

答 1 市では、問題が発生した際には即刻、家庭と教育委員会へ報告を求め、学校と家庭、教育委員会と連携し、解消に努めている。また、子供を支える地域活動が盛んに行われており、今後多くの活動を広く周知していくとともに、市民全体で地域の子育て社会を形成していきたい。

2 そのことにより魚沼の魅力を生かしたさまざまなプログラムが計画で

きる。文化会館と自然との連携を、来年度から開始される友好都市の子供たちの自然体験学習を通じて提案していきたいが、反面、経営面も慎重に考えなければならない。



大白川 子供みこし

基幹産業である農業をどう守っていくか



佐藤 守 議員

問 1 米生産調整について

① 農業団体が主体の新需給調整システムに移行するが、当市への配分、また、行政関与が弱まる可能性もあるが、生産調整不参加者あるいは過剰生産等により米価の下落が懸念されるが市の対策は。

② 当市の基幹産業である農業を守っていくため、どのような対策、施策を考えているか。
2 担い手育成及び集落営農の対応等について
① 07年から経営安定対策導入によりその対応が急がれているが、その加入状況は。
② 中山間地等で土地の集約が困難で加入要件を満たすのが容易でない地

域の救済特例措置等は。
3 農地、水、環境保全向上対策について、中山間地域を守るために非常に有効な施策と期待するが、その活用方法と対応について

4 魚沼コシヒカリのブランド化と有機センターの建設について
日本一おいしい魚沼コシヒカリを守るために、品質向上に向け土壌改良が不可欠といわれている。地域全体で取り組むことが重要。有機センターは魚沼の農業を守るためにも、また「循環型社会の構築」「地域環境整備」「観光資源」等の面からも有効な施設と思われるがどうか。

が可能な体制整備を促す支援を行う。
2 ① 11月末で認定農業者は88人、うち法人が5社。今後は25人、うち法人10社を見込んでいます。集落営農を目指す地区は今のところない。
② 経営安定対策における特例面積要件がすでに設定されている集落は12集落あり、これにより加入の可否を判断している。
3 農地・水・環境保全向上対策は、現在希望集落のとりまとめを行っている。中山間地等直接支払制度で管理している道水路は重複できないが、畦畔等の植栽、生態系調査などのメニューであればさしつかえない。
4 循環型社会の核施設と位置づけ建設計画を進めており、魚沼コシヒカリのブランド力維持において必要不可欠な施設であることは、農業者団体においても強く認識されている。

答

1 ① 生産目標数量の協力をお願いするとともに、魚沼コシの高品質保持により価格水準を維持する取り組みを進める必要があると考える。
② 各種制度の有効活用

生涯を託せる医療福祉の郷を目指せ



桜井 稔 議員

問 1 安心して住み続けたいと願う魅力あるまちづくりに、医療福祉の充実が欠かせない。県の病院再編は市にとって医療の低下、不便を招く。約2万4千人の市民が小出病院の県営の存続を願っている。署名活動に協力したい。署名活動に協力したい。医療の低下はさらに人口減少が加速され、住みづらい魚沼市になることが心配されるが。

2 市の精神医療軽視の対応は許されない。基幹病院構想では受け入れられないが、入院の必要な患者の皆さんには現状確保が必要であるが。

3 患者家族会と県の懇談会開催の橋渡しの労をとる考えはどうか。

答

1 基幹病院の設置により、小出病院の一部縮小は必要となるが、より近くで高度医療を受けられることになる。医療サービスは総体的には低下よりむしろ向上することになる。

2 機能の集約を図る必要があるので、基幹病院から担ってもらいたい。

3 患者家族会から要望があれば県に実施を働きかけたい。

問

防犯灯について
市の管理下にある防犯灯を町内自治会に移管を進めている。応じられなければ撤去、廃止し

なければならぬということであるが、安全安心のまちづくりを目指す市長の意に反すると同時に、市民への負担増を押しつけることにならないか。また、これは財政再建の一環なのか。

答

要綱の基準に基づき管理区分の調整を行っている。地元自治会と1灯ごとに協議し決定している。これは、財政再建とは別に、合併時の調整未了の事務の調整として進めている。



行政機構改革を問う



佐藤 貞一 議員

問 1 副市長2人制について
 事務次官、政務次官的な組織がベターでは。入広瀬も2人だったが規模も時期も違う。県は副知事4人制を。人件費の儉約より効果を求めたい。企画力、行動力、さらなるパワーアップが肝要ではないか。

2 直営観光施設について
 前出議員の主張はそれぞれのとおり。私は全施設の一元管理を提案したい。統括管理者は1人。人事交流、所有機器の転用、備品購入など。施設合併し、戦略やコンセプト

答 1 地方自治法の改正もあり、市のあるべき組織機構、行政改革大綱との整合など、総合的に勘案し、2月議会に提案する考え。

2 新年度に向けては、統括管理者の設置等により、従来の施設管理に加え、施設経営の視点を重視する必要もあり、組織の再編も検討したい。

3 県内の他市も同じよ

トの進化を期待したい。スキー場施設の一元化もあわせて所見を問う。

3 業務分掌再(改)編について
 例えば国保事業。福祉保健課(守門)、市民課(小出)、どうもすつきりしない。行政側、市民側立場を移して当局の認識と今後の対応を問う。

うな体制だが、庁舎が異なっている市は少ないのではないかと思っております、このことが各課の連携に少なからず影響を与えていることは承知している。市全体を考えた中で、検討を加えていく必要がある。

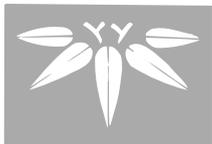


須原スキー場

市議会では恒例の賀詞交換会が4日に行われました。議長、市長、県議会議員が年頭のあいさつをし、副議長の三本締めで散会となりました。



議長あいさつ



三本締め



総務文教委員会報告

11月18日

閉会中の調査事件

特定健診・特定保健指導

健診後のフォロー

合併後、2年が経過した。各委員の活動を委員会として情報知識を共有し、各委員の資質の向上を図る目的で開催した。

国保と医療行政について

事業内容が総務文教と福祉環境に関連するので合同委員会とした。

国保医療費概要

国保医療費34億円。一人当たり33万円で県下58市町村の50位。

魚沼市保健事業

健康長寿と医療費(国ベース、H18年28兆3千億円↓H27年40兆円)の適正化に向けての施策の説明。健診、検診、予防精神保健福祉、食改善、機能訓練等。

学校教育について

学区再編については、各地域での懇談会を参考に再編検討委員会としての案を作成中との報告があった。

行政システム管理業務

システム管理費(広報公聴課分)1億2,200万円。機器は5年リースとするが、6年目は市に無償譲渡して使用期間の延長によってコストの低減を図る。

後期高齢者医療広域連合について

対象者は75歳以上。運営は県単位、広域連合で行う。

幼保一元化について

認定こども園については幼稚園、保育園については文部科学省、厚生労働省と所管が違うことから比較表により説明を受け、守門地区については今後の検討課題とした。

その他

いじめについて、魚沼市の現状について説明を受け意見交換を行った。一つの意見として「学校、教育委員会の責任に焦点が当たりすぎ。なぜ起こるか、社会の中で非常にストレスの多い子供たちの生活に問題がある。そこに焦点を当て、大人が、地域が、家庭が考えたら根本的な対策があると思う。」などの意見があった。

議案163号

魚沼市折立ふれあいの郷条例の全部を改正する条例の制定について

原案可決

議案第174号

指定管理者の指定について(魚沼市折立ふれあいの郷) 原案可決

調査事件

閉会中の所管事務調査について 実施

集中改革プランについて説明後、意見交換、今後継続調査とした。

国保運営協議会委員の任期満了に伴う委員の選任については、佐藤(貞)委員長及び神保委員の2名を選任した。

審査事件

「教育基本法の改正について慎重審議を求め意見書」の提出を求める陳情書

不採択 賛成少数

議案第161号

新潟県後期高齢者医療広域連合の設置について 原案可決

議案第162号

魚沼市地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定について 原案可決



小出病院対策調査 特別委員会報告

10月30日

「第1回魚沼基幹病院（仮称）等医療提供体制に係る意見交換会」（全体会）が10月17日に開かれたので、その概要について担当課より報告があった。この意見交換会のメンバーは、県当局、地元医師会、魚沼・南魚沼両市のそれぞれの代表。今後、基幹病院、小出病院、六日町病院のそれぞれについて三つのワーキングチームをつくり、それぞれどういう医療機能を備えたものにするかの具体案を検討し、年明けの2月までに検討を終える、というスケジュールが報告された。

針を持たないでこれらの検討会議に参加していくことについて、委員の中から危惧する意見と、市当局に対する要望が出された。また、11月20日に県の福祉保健部及び病院局の幹部を招いて特別委員会委員との懇談会を行うことを決めた。

11月10日 基幹病院の具体的内容を検討するワーキングチームの第1回会合が、10月31日に開かれたので、その模様について市当局から説明を受け、質疑を行った。各ワーキングチーム及びそれを統括する全体会

に、医師の代表はすべて入っているにもかかわらず、住民の代表が全く入っていないのは問題だ、何を聞いても「これから検討」と言うばかりでは県の言いなりになってしまう、などの意見が出された。

その後、11月20日に予定された県当局幹部との懇談会での、委員会としての質問、要望事項などを検討した。

11月20日 県の福祉保健部医薬国保課長、病院局総務課長、小出病院院長、事務長らを招いて特別委員会委員との懇談会を開催した。市長以下関係課長も同席した。

●基幹病院の運営主体は財団の形を考えているが、地元市町に財政負担を求めることは考えていない。

●基幹病院と小出病院を同じ運営主体で経営することはできないことではないが、役割分担として、基幹病院は県、小出病院や六日町病院は地元で考えていただきたいというのが県の考えだ。

●基幹病院は今年度中に基本構想を策定し、19年度には基本設計が発注できるような計画づくり、建設を始めてから5年くらいはかかると言われている。

●基幹病院から周辺病院に医師を派遣するという体制は、絶対大丈夫とは



県との懇談会

言い切れない。やってみなければわからない面もある。

●基幹病院の運営主体は財団の形を考えているが、地元市町に財政負担を求めることは考えていない。

●基幹病院と小出病院を同じ運営主体で経営することはできないことではないが、役割分担として、基幹病院は県、小出病院や六日町病院は地元で考えていただきたいというのが県の考えだ。

●基幹病院は今年度中に基本構想を策定し、19年度には基本設計が発注できるような計画づくり、建設を始めてから5年くらいはかかると言われている。

●基幹病院から周辺病院に医師を派遣するという体制は、絶対大丈夫とは

12月20日 基幹病院と周辺病院の関係がどうなっていくかを探る方策の一つとして、山形県の公立置賜総合病院と、サテライト病院の一つとされた長井市の長井病院を日帰り視察した。

長井病院は、再編前は長井市立病院として460床を擁する大病院だったが、基幹病院設立後の現在は、2診療科、110床、常勤医師3人という状況だった。院長、事務長と1時間余り懇談し、現在の問題点や悩みを聞かせてもらい、得るところの多い視察だった。

印象的だったのは、病院が縮小されても、基幹病院と経営主体が同じであることが支えとなっているという院長の言葉であった。

産業建設委員の報告

11月21日

調査事件

1 有機センター建設について

2 災害復旧工事進捗状況について

3 その他

4 審議内容
有機センター建設用地の交渉経過と事業計画の



変更について説明を受け、質疑を行った。

その他では、只見線の冬期運行、企業誘致、小規模災害復旧事業、農業

担い手問題について質疑を行った。

有機センターについて

七日市・一日市集落への説明会、地区代表者と個別に交渉を重ねてきた

が一部集落の理解が得られず、時間的にも余裕がないことから同地区の交渉の休止と第二候補地(泉沢、中平地区)への交渉を開始した。

以後、田尻、東中、山口、泉沢集落への説明会を実施したが、反対意見が多く継続して交渉続けられる状況ではないとの結論に達し、降雪期を前に断念せざるを得なくなった。

魚沼地域振興局農業振興部と「バイオマスの環づくり交付金」事業の計画変更等を協議の結果、事業計画の一年先送りすることを得た。

第一候補地である集落への交渉結果は。

地域振興策を含め説明したが話に乗っていただけなかった。

管理運営主体がはっきりしていないのが一番の原因と考えるが。

管理運営主体、収支見通しの大まかな案は持つているが、最終段階に至っていない。

今後の用地選定はどのように進めていくのか。

今までの候補地も含め全体で、いま一度見直したい。

建設用地の決定は、いつまでと考えているのか。

遅くとも来年の夏までには決定したい。

建設用地の広さは3ヘクタールにこだわるのか。

必ずしも3ヘクタールにこだわるものではない。

昨年からの懸案となっていた越又地区の進捗状況は。

18年災を除き、来年の作付けに支障がないところまでやっつきつめた。

水沢越又線は一回線り越しているため、再度線越は許されないのでは。

そのとおりで、自社だけでは施行困難と聞いているので、他社を応援に頼んでも終了させなければならぬ。

18年災害での作付け不能面積は。

11月6日現在、6.42ヘクタールと把握している。

只見線冬期運行の陳情

11月13日、市長、議長、総務文教正副委員長、産

業建設正副委員長、地域振興課長、議会事務局長と、JR東日本新潟支社及び福島支店に冬期間の運行確保の陳情の報告。

冬期間の運行についてはどのような感触だったか。

安全第一が基本で運行しており、安全が担保されなければ運行できないとの回答だった。

只見線の運行廃止につながるような話はなかったか。

全くなかった。

企業誘致について

その後の企業誘致の進捗状況は。

今フル回転で動いているがまた具体的な方向は出ていない。

小規模災害復旧事業について

震災復旧市単独の40万円以下事業は市民に好評だが新年度も継続できないか。

地域の実情を調査し今後判断したい。



只見線冬期運行をJR新潟支社へ要望

農業の担い手問題

問 国における水田担い手政策がいよいよ始まる。魚沼市も支援センターを設立対応しているがどのような現状か。

答 20%に達しない厳しい現状だ。県からも指導を受けている。今後も理解してもらえよう説明していく。

- 12月11日
 - 1 付託案件の審査
 - 2 閉会中の所管事務等の調査について
 - 3 その他
 - 4 審議内容
- 請願第12号**
「品目横断的経営安定対策」と米価下落対策にかかわる請願について
採択、意見書提出
- 議案第171号**
魚沼市工場等誘致条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決

議案第172号

土地の処分について

原案可決

議案第173号

土地の取得について

原案可決

〔全国森林環境税の創設を求める意見書〕についてを提出することにした。

閉会中の所管事務調査は実施することにした。

福祉環境委員会報告

12月12日

審査事件

陳情第4号

難病医療費適用範囲見直しについての陳情書

採択

議案第164号

魚沼市乳児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第165号

魚沼市幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第166号

魚沼市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

議案第167号

魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第168号

魚沼市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決

議案第169号

魚沼市農業集落排水処理施設及び小規模集合排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決

議案第170号

魚沼市ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決

議案第170号

議案第170号

魚沼市ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決

その他

その他

災害復旧工事の進捗状況、敬老会等の事業について説明を受け、質疑を行った。

原案可決

議案第166号

魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決

議案第167号

魚沼市幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決

議案第168号

魚沼市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決

議案第169号

魚沼市農業集落排水処理施設及び小規模集合排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決

(3) 特定健診・特定保健指導について

(4) 新潟県後期高齢者医療広域連合について

総務文教委員会と合同会議を行い、当局より説明を受け、質疑を行った。

障害者自立支援法について

保護者会の代表から障がい者と保護者の置かれていた状態と、施設の代表から施設の現状の説明を受け、意見交換を行った。

その他

市内における福祉有償運送の現状について、児童虐待防止への取り組み状況について説明を受け、質疑を行った。

審査事件

請願第9号

重症心身障がい児(者)が安心して在宅生活を送るための小出魚沼地区支援センターの設置を求める請願書

採択

9月議会において継続審査となっていた事件

その他

市内における福祉有償運送の現状について、児童虐待防止への取り組み状況について説明を受け、質疑を行った。

採択

魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決

議案第166号

魚沼市幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決

議案第167号

魚沼市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決

議案第168号

魚沼市農業集落排水処理施設及び小規模集合排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決



災害復旧復興対策 特別委員会報告

12月15日

調査事件

1 災害復旧復興状況について

平成16、17年度発生農林水産施設、平成16、17年度発生公共土木施設、平成17年度発生ガス、上水道、簡易水道施設並びに平成16年度発生公共下水道、農業集落排水施設の災害復旧については、すべて18年度中に完了する見込みとの説明を受け、質疑を行った。

2 中越大震災後の観光入り込み客の状況について

全体としては、ほぼ震災前の状況に戻りつつあるという説明を受け、質疑を行った。

3 今後の活動方針について

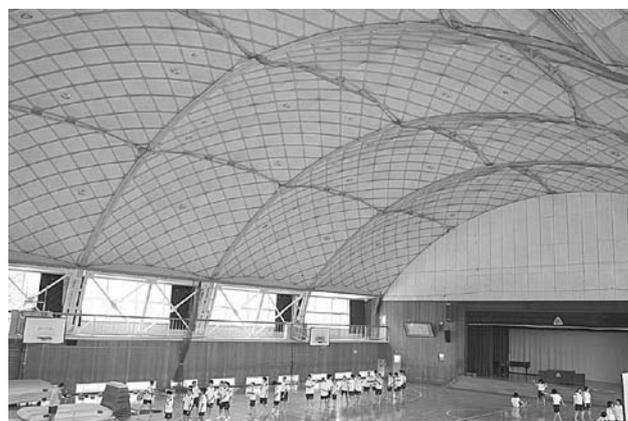
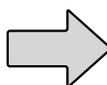
基金事業について、もっと支援メニューを充実するよう求めていくこととした。

また継続中の被災者生活再建支援金申請状況及び基金事業メニュー申請状況について説明を受け、質疑を行った。

堀之内中学校体育館



復旧前



復旧後

◎被災者生活再建支援金申請状況

(平成18年12月13日現在)

(単位:千円)

被害判定	世帯数	申請世帯数		申請金額	
		国制度	市制度	国制度	市制度
全壊	190	116	176	167,229	145,675
大規模半壊	27	10	24	4,013	18,392
半壊	272		252		120,119
合計	489	126	452	171,242	284,186

◎基金事業メニュー申請状況

(平成18年12月12日現在)

(単位:千円)

事業・メニュー名	件数	金額
被災者生活支援対策事業	68	61,759
雇用対策事業	3	613
被災者住宅支援対策事業	444	167,728
産業対策事業	45	11,675
農林水産業対策事業	153	43,455
観光対策事業	9	32,510
合計	722	317,740

◎H16・17発生

災害復旧事業精算見込み(市施行分)

(単位:千円)

種別	箇所数	金額
農林水産施設	879	2,683,112
公共土木施設	114	1,520,801
ガス・上水道施設	335	262,437
公共下水・農集施設	24	956,502
合計	1,038	5,304,977

主な論点

財政問題を考える

17年度決算書より歳入について問題点を探る。

市税は39億5,733万円であった。滞納額は3億2,298万円で内訳は固定資産税が2億6,790万円、個人市民税が3,988万円、入湯税が658万円、法人市民税601万円、軽自動車税260万円などとなっており、特に固定資産税と入湯税は長期滞納が多く、収納対策を検討して早期に改善すべきであろう。

分担金、負担金は3億4,061万円、滞納額は872万円で保育料が753万円だった。

使用料、手数料は6億157万円、滞納額は652万円で市営住宅家賃が324万円、リース工場で268万円などである。

諸収入は12億2,995万円、滞納額は808万円、高齢者住宅整備貸付金で537万円、学校給食費で141万円などとなっている。これらの滞納額の合計は3億4,650万円になり、収入不納欠損額は3,204万円になった。

市債は平成17年度に40億8,060万円を発行している。内訳は一般単独事業債16億4,820万円、臨時財政対策債10億2,200万円、過疎対策事業債5億8,920万円、災害復旧事業債4億7,870万円、義務教育施設整備事業債1億3,300万円などが主である。

収入の割合は地方交付税が126億4,099万円で収入の38%を占めており、国、県支出金が62億1,745万円で19%、市債が12.4%、市税は12.1%となっている。

国の三位一体改革等により18年度は交付税が8億円の減額が見込まれており、市税の増額が見込まれない中では、経常経費と人件費の削減が急務となっている。

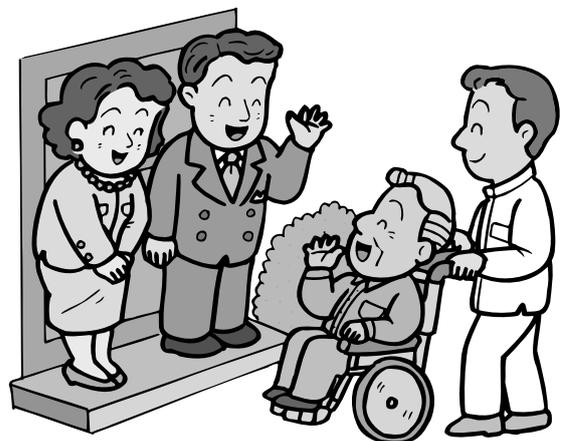
その他の特別会計では、国民健康保険は収入が36億5,730万円で滞納額は1億7,131万円、収入不納欠損額は536万円だった。介護保険は滞納額262万円で収入不納欠損額26万円、簡易水道は滞納額689万円、下水道は滞納額555万円で収入不納欠損額289万円である。

滞納や不納欠損が地震などの災害による一時的なものであればよいのだが、それだけではなさそうだ。恐らくいろいろな事情があるので滞納がすぐには解決できるとは思えない。

財政健全化への道はやはり歳出削減が第一と考える。

主な滞納・不納欠損額 (一般会計)

項目	滞納額	不納欠損額
市 民 税	3,988万円	353万円
固 定 資 産 税	26,790万円	2,762万円
入 湯 税	658万円	
法 人 市 民 税	601万円	81万円
軽 自 動 車 税	260万円	9万円
保 育 料	753万円	
市 営 住 宅 家 賃	324万円	
リ ー ス 工 場 家 賃	268万円	
給 食 費	141万円	



市民の声

折に触れて



堀之内 大淵キヨさん

当地に住み三十余年、目まぐるしく世相の変わる時、今魚沼市民の一員となった。私はこの時代に生を受けたことを幸と思う。

貧困だったころの生活も経験したこと、今は糧となつていると考へます。今の子供たちは恵まれ過ぎて、我慢、努力を忘れていないだろうか。発展した世相が良い方だけに伸びてくれればいいのだが、事あるごとに胸が痛む。今何かをしてやりたいと思つても、その何かが思い浮かばなくて自分が情けない。亡き母の口ぐせ「一日一善。人々がこれを実行すれば世の中明るくなる。」とよく

震災に想う



日影 丸山忠一さん

言つていた。何事にも前向きにプラス指向で生活できたと思ひます。市政のことも勉強不足で恥ずかしいですが、今年こそ議会傍聴を実現したいものです。少しでも市民参加の市政に協力できたらいいのですが。

平成18年11月上旬に妻と山古志へ小松倉から行きました。

そこには変わり果てた木籠の村を見てまた驚きました。テレビで見た以上に被害の大きさに言葉もありませんでした。また、災害復興工事の大きさを改めて感じさせられました。これも政治行政

の力と思ひました。また、連日テレビ新聞で報道されておき、現在仮設住宅で多くの人たちがご苦労されていることも十分理解いたしております。一日も早く元の生活に戻れることを心からお祈り申し上げます。また、当時市長をはじめ市政に携わつた方々、そして市町村の職員の方々には、自分の災害もかえりみず住民のために日夜懸命の努力をされました。

そして3年過ぎた今日、魚沼各地区も新しい立派な家が建てられ、土砂崩れの箇所もほぼ元の姿に復帰できました。改めて政治行政の力を感じました。そして全国の多くの関係者の方々の支援とご協力のおかげで、立派な姿に復興できました。災害を受けた市民の一人として心から厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

議会を傍聴してみませんか



魚沼市のホームページに、市議会のページを開設しています。議会の構成、議員の紹介、議会の日程、本会議や特別委員会の会議録、議会だよりを掲載しています。どうぞご覧ください。

ホームページアドレス
<http://www.city.uonuma.niigata.jp/>



市議会ホームページをご覧ください

市議会議場は広神庁舎3階にあります。傍聴の手続きは、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。

定例会は年4回(2月、6月、9月、12月)に開かれます。

このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。

日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。

新年あけましておめでとうございます。昨年を振り返ると介護保険制度の改正、障害者自立支援法の施行等社会福祉が大きく見直された年でもあり、また、地域医療、有機センター等が大きな問題として、市民の関心を呼びました。

2007年は、「財政問題」「地域医療」「農政の大転換」等、多くの問題を抱え、新年度予算編成に臨まなければなりません。

議会も、市民の目線でごえ、わかりやすい活動に努めてまいります。

ここに、新年の議会だよりをお届けします。

厳しい中にも、「夢のある魚沼市」実現のため、ご意見ご感想をお寄せください。(森島守人)

あ
と
が
き